

都市における非行発生と地域性の関係

(2) 抑止条件について

倉 島 敬 治

The Relation between Juvenile Delinquent and Their Living Districts in Urban Areas. (2) On the Conditions of Inhibiting the Delinquent Behaviors.

Keiji KURASHIMA

問 題

前回の報告¹⁾では、前橋、盛岡、北上の三都市における粗暴非行発生地の類型化を行い、都市の地域特性と非行発生の関係を平面的、横断的に比較、分析を試みた。

非行発生地——害者居住地——被害者居住地の三者組合わせによる類型化はマッピング法で行い、実地踏査も加えた。

更に、産業構造、都市形態、社会文化、教育的側面からも若干考察を加えた。

本研究には、人口サイズも小さく、都市化の水準も低い比較的諸要因の統制の容易な、北上市を特に選定し、長期にわたる構造的、縦断的研究を企図したものである。

当市は内陸基幹工業都市へ脱皮しつつあり、東北新幹線の停車駅設置もきまり、今後、変動の激しい流動性のある都市となることが予想されている。

そこで、都市（工業化）における非行発生と地域性の関係が比較的とらえ易いモデル都市としての条件、性格を持っている。

今回は、粗暴非行に限定せず、一般非行の発生と地域特性の関係を明らかにすべく、被害調査、進路調査**も併せて行なった。

都市化が犯罪、非行発生を賦活化するその条件は何かを追求する従来の研究方向に対して、逆に、犯罪、非行発生が抑制される傾向のある地方中小都市に目を向けて、これらの抑止条件を明らかにしようとする。できれば、非行の予防、教育的方略を積極的に見出したい。

仮説としては、前回報告の「結論及び課題」で要約しておいたが、賦活化条件としては

1. 都市的環境が犯罪、非行の実行の機会と便宜を与え、やり易い条件が多い。
2. 都会的状况すなわち無規制状態がつくり出されて、匿名性や無関心から、犯罪や非行が助長され頻発する。(アノミー論)
3. 犯罪、非行文化とその維持、推進する組織暴力団や不良集団との接触から、感染していくなど、犯罪文化による発生の助長、活発化が考えられる。(社会的学習論)。

一方、これに対して、非行発生の抑止（制）条件を列挙してみよう。

1) 倉島敬治 都市における非行発生と地域性の関係

(1) 粗暴非行について 岩手大学教育学部年報 第31巻 (1971), 4部 P87~104.

** 時間的余裕がなく次回報告にまわした。

1. まず、共同体的規判力があげられる。未分化な都市構造を残し、農村部が周辺にあって、市街地が食い込んでいる比較的閉鎖性も根強く、流動性も低い地方小都市では、旧制度の村落共同体ほどではないにしても、犯罪や非行に対する規制力は意識面に強く作用していると考えられる。これは、加害者一発生地一被害者（居住地）の平均距離を指標として示せる。

2. 賦活化の条件が揃ったとしても、弱くて程度が低い場合、犯罪、非行の発生に直接影響するまでに発達していない時は問題にならない。盛り場、公共施設などの規模が小さかったりレジャー施設の数が少ない場合である。北上市では未だアノミー状況は出現していないと言える。価値観の葛藤、対立なども、人口の流出はあっても（高卒者の県外、市外就職は60%以上）、工場誘致で外部から流入してくる外来者は少なく地元住民が就業するようになっている現状ではアノミー状況が起こることも少ない。

しかし、都市の魅力、機能を求めて集まってくる市周辺、市外の青少年はかなりある。彼等は自分の居住地を離れ、規制力圏外にある北上市に無規制、無平渉、無関心の場を求め自由奔放に振舞って非行化することもある。

3. 積極的な昇華をはかり、スポーツ、少年団、子ども会、などの活動を盛んにするような育成、指導の計画が十分にあるかどうか。施設、設備の充実ははかられているかどうか。抑止条件というよりは予防対策が実効あるものか否かに依存している。

4. 暴力団、的屋、博徒などの活動が消極的であることは抑止条件となろう。現在、市警の警察力は強く、大きな組織暴力団の進出もなく、都市の生産性からも資金源は乏しく地元の組織暴力団の賭博や風俗営業で収入を適当に得て、生活も安定しているようで、活潑な組織拡張、縄張り争いもなく、青少年不良分子への影響は弱いとみられる。

以上の抑止条件が、都市の工業化、人口サイズの膨張、新幹線敷設などの変化に応じてどこまで抑止力を持ちえるか、その臨界値が判れば掴みたいし、非行発生の賦活化に転ずる時間的経過を追跡して調査する予定である。

研究の目的

上記した抑止条件を指標として、都市における非行発生と地域性の関係を明らかにする。

方 法

1. 粗暴非行発生地の種類化。手続きは前回と同じ。これによって非行地の特性、加害者一被害者の関係、実行者の移動の様相を探ることができる。情報源は顕在化した粗暴非行で、その限りでの正確な資料を得ることができる。

2. 加害者一発生地一被害者の居住地の平均距離。共同体的規制力の強さを示す指標で、大きければ強く、小さければ弱いと推定することができる。居住地より遠く離れた場所で犯罪、非行の実行に及ぶ場合はこの指標は大きくなり、アノミー状況になれば比較的小さくなる。

3. 被害率（被害調査による）

警察で処理されるのは顕在化した非行であるが、実際には表面化しない潜在非行はかなり存在していると考えられている。暗数とも言われているが、これを被害調査で被害を受けた側からの報告により、被害率を見出し、実態により接近しようという試みである。

非行発生の予備的段階、状態も明らかにすることができる。犯罪、非行の研究法としては、

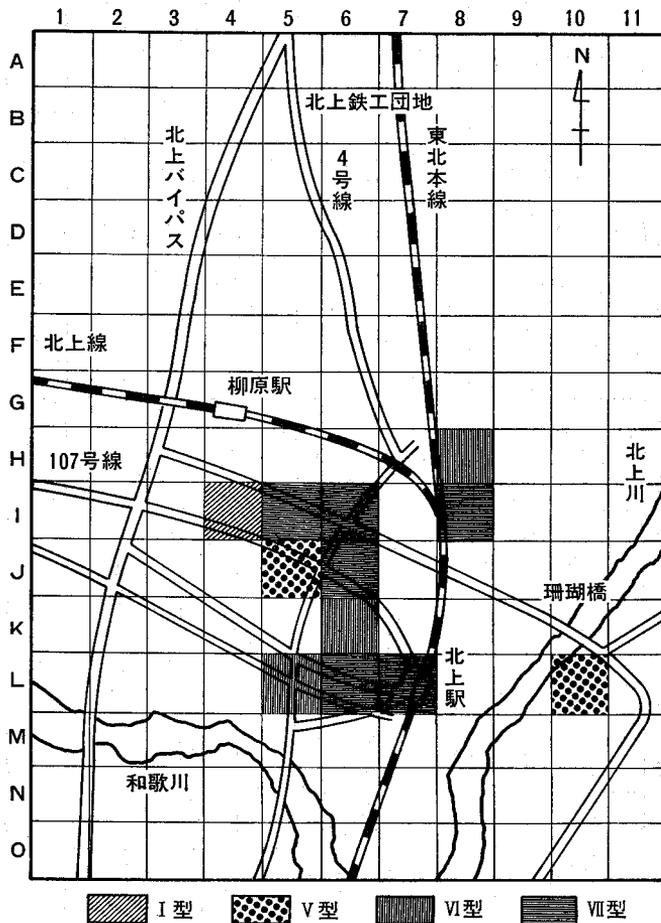


図1 北上市の粗暴非行発生第の類型化 (第1回, 昭和40~42年)

加害者は自分に不利な情報は流さないのが当然であるから、有力な方法となっている。

4. 間接的指標, 青少年の意識調査より, 北上市への定着性, 居住地選択の選考意識, 職業観, 価値観などを参考にしたい。

結 果

1. 粗暴非行発生の類型化

- 第1セッション 昭和40年~昭和42年
- 第2セッション 昭和43年~昭和45年
- 第3セッション 昭和46年~昭和48年

継時的変化を比較検討し易いように, 結果は第1セッションは図1, 第2セッションは図2, 第3セッションは図3に示した。

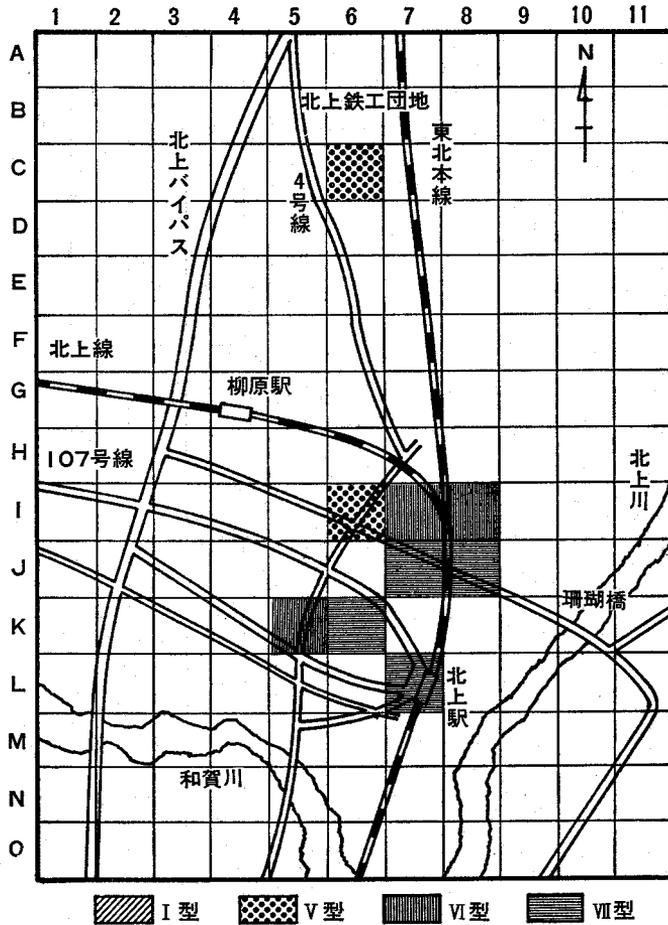


図2 北上市の粗暴非行発生地の類型化 (第2回, 昭和43~45年)

考 察

全体の推移をみると類型の出現数は激減しており、第3セッションでは1地区のみになっている。多少判断基準も修正した低い基準を適用している。ベビーブーム期の青少年が入る第1セッションでは一般非行も粗暴非行も多発化し、類型も頻度が高かったのが、成人後は、漸減してきて第3セッションでは粗暴非行は著るしく減少した。窃盗などの財産非行などは減少して来ているものの、犯罪白書(昭和48年版)でみる限りでは激減はしていない。²⁾ 北上市の犯罪統計では、粗暴非行が減少した反面、万引きなどの財産非行が増えているようだ。

粗暴犯、粗暴非行は、全国的動向を調べてみても、たとえば1,000人当りの発生率とか、の統計的操作をしても、他の罪種と比べて、減少率が高いと言えるようだ。³⁾

2) 犯罪白書。法務総合研究所 1973年版 P253~299。

3) 犯罪心理学会 シンポジウム「最近における一般犯罪非行減少をどうみるか」東京、1973。

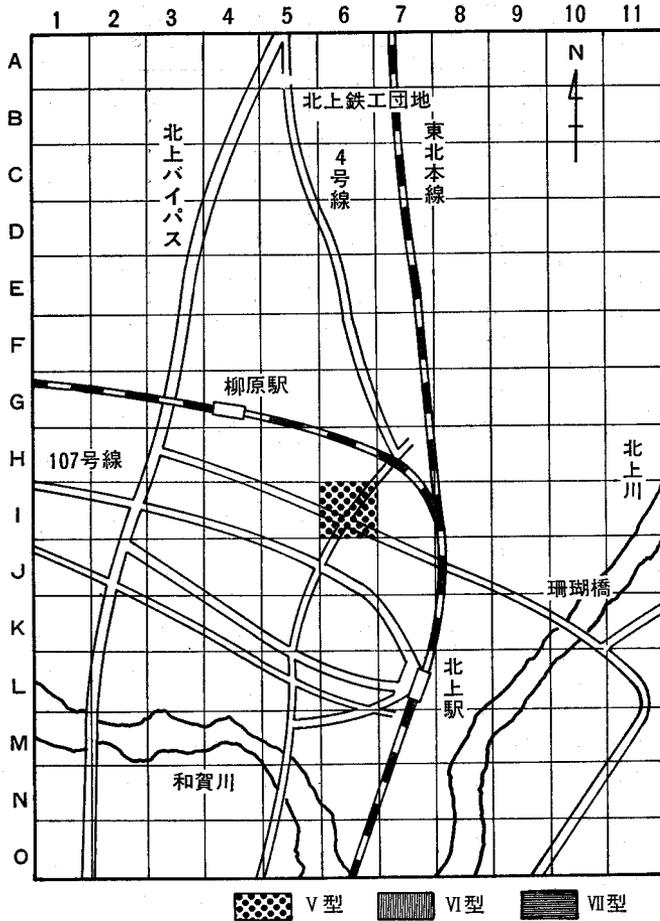


図3 北上市の粗暴非行発生地の類型化 (第3回, 昭和46~48年)

図に戻って検討すると、第2セッションまでは、第1セッションでの余波が及んでいて第3セッションになると、僅かに類型V, 1地区になり、独自の特徴、傾向が現われている。昭和47年度には北上管内での粗暴非行の発生はゼロになっている*

1) 北上市では、粗暴非行に関する限りでは、盛り場中心性、公共施設中心性が依然として根強く、無規制、無関心、匿名性の状況が実行の場に選ばれている。類型VII地区がこれに相当する代表的なものである。

第2セッションの動向については、次に、

2) 類型Iの非行悪染地区は前回存在していたものが、消失している。

3) 類型Vと類型VIが隣接しており、加害者と被害者が住み分けられて、居住地外で非行が行われている。例えば類型VII地区に出向くなどが考えられる。ケースを追ってみれば、

* 統計資料. 北上署. 昭和48年版 管内少年非行のすう勢と家出人.

表1 各類型の出現頻度

セクション 類型	第 1	第 2	第 3
I	1	・	・
II	・	・	・
III	・	・	・
IV	・	・	・
V	2	2	1
VI	3	3	・
VII	6	4	・
VIII	・	・	・
計	12	9	1

全部が同一事件の加害者—被害者に対応して類型 V と VI に分かれているわけではない。市内遠隔地や市外から来て、加害者となったり、被害者になっている場合もある。

4) 注目すべきは、類型 V が (6-C)、すなわち、団地に近接する住宅地域に出現したところ。村崎野や飯豊から来た加害者と被害者の候補者である青少年が、この地区で事件を起こしているわけである。

都市計画により整理された新興住宅地に類型が現われ始めたことは外来者と地元住民の葛藤対立が予想されるが、実際はそこまでは発展していないのだ。流入者が集中して独立した文化圏、価値観なりを持って町を形成するに至らず、地元住民と混在し共同体的規制を受けているので他地域へ移動して非行に及ぶものと思われる。II→I→III→IV 型への移行はまだ先のことであろう。おそらく、誘致が急速に進み工業化率* が加速度的に高まれば、この可能性もあろう。

5) 地図に出ていない周辺部の状況。

鬼柳地区は被害者になる少年が多く、類型 VI があてはまる。(面積を無視する) 立花は類型 II。花巻も同様 II 型で比上市に遠征して来て加害者被害者となる。前回と比べて、江釣子が落着いていた。

第3セッションの動向

1) 減少傾向が著るしく、類型 VII が1地区出現しただけである。盛り場中心性は維持されている。

2) 工業団地周辺部に出現した類型 V (6-C) は今回・消滅した。村崎野 III 型、飯豊は II 型となり、粗暴非行に関する限り、活潑になっている。地域の青少年(主に中・高生)の対立、抗争のようであり、飯豊地区から村崎野地区に出向いて被害を受けているのが多く、逆襲したりのやりとりがあったようだ。市街地でなく周辺部が工場の誘致、住宅建設が進んで拡大するにつれ、人口も増えて接触が多くなり、当然、非行化の活潑な動きが予想されるが、今回だけでは一応、警戒する程度であろう。

* 工業化率 昭和42年…155.1 (第1回)

昭和44年…201.1 (第2回)

昭和46年…217.6 (第3回)

工業化率 = 2次生産所得 / 1次生産所得 北上の統計 (昭和48年)

江釣子村がII型に復活したが絶対数は少ない。流動経路は107号線沿いに市街地に入り接触して加害・被害に分かれている。

2. 加害者一発生地一被害者の平均距離

共同体的規制力を示す指標であるが、相変らず強く作用しているようだ。

表2 加害者一被害者一発生地の平均距離

年 度	昭和 40	41	42	43	44	45	46	47	48 年
距 離 km	35.5	46.2	41.1	5.8	34.3	58.4	34.2	—	35.0

最近の青少年意識調査では、この共同体的規制力も彼等には、それ程強く感じとられていないようだ。(総理府調査)

モータリゼーションの波が彼等にも及び、自動車(盗車も含む)やバイクによって行動半径が延びたとも言える。しかし、地元ではすぐ発覚する。顔見知りが多いなどで、自分の居住地は避けて遠慮するという程度の心理機制からくる規制力くらいだろう。

3. 被害率(被害調査)

目的は潜在非行の探索と感染環境の有無を知ることである。簡単なアンケート調査であって、毎年夏休み後に実施した。10月初旬、

方 法 質問紙法、無記名、(調査票は付録)

実施年度 昭和46年～48年。

対 象 中学、高校生。

調 査 地

表3 被害調査の実施校

調 査 地 点	市内中学校	市内高校	周辺中学	僻地中学
昭 和 46 年	3校*	2校*	1校	1校
47 年	2校	—	—	—
48 年	3校*	2校	—	—
49 年	3校*	2校	1校	1校

* 1学年3～4クラスをランダムサンプリングする
他は全数調査

結果と考察

表面化した非行の背景には潜在的非行あるいは、ぐ犯(犯罪を犯す恐れのある行為)がかなり存在することが、被害者側からの報告で、逆に、類推することが出来た。次表参照。

地域性と学校差が被害率の上でもはっきり出ている。中学校の場合、年々、被害率も減少して来ているが、被害を受けた場所が校内だとするものが多く、校内非行、校内問題行動の範囲内で、校外における悪染は進んでいないようだ。要するに軽微な被害である。

高校になると昭和46年度では、比較的平均より低い率を示しているが、昭和48年のC校になると危険信号である。被害率30%以上になると、被害を受けた場所が校内であっても校

表4 被害率* (昭和46年度)

市内中学校	男	女	計 単位%	人 数
A	19.1	18.8	18.9%	444人
B	8.0	6.0	7.4	271
C	3.2	0	1.3	76
周辺中学校				
D	12.2	17.7	14.4	160
僻地中学校				
E	1.3	0	0.6	157
市内高校				
A	—	—	7.6	274
B	—	—	11.8	177

表5 被害率 (昭和47年度)

市内中学校	男	女	計 単位%	人 数
A	18.6	16.2%	13.6%	359人
F	21.3	19.8	18.5	293

* 7月20日～9月31日まで、調査票の被害(めいわく)を1つでも受けた人数を全体で除したもの

表6 被害率 (昭和48年度)

市内中学校	男	女	計 %	人 数
A	17.3	11.1	14.2	360人
B	12.8	9.4	11.2	250
F	7.6	20.1	14.2	275
市内高校				
C	31.7	59.0	44.0	184
D	15.8	18.0	16.7	233

内非行の頻発は、加害者も校内にいることで顕在化するのは時間の問題となる。警察で処理された顕在化非行では予想されない潜在非行が見出された。このような被害率の高くなる学校が、地域性に関連して、今後、パネル調査によって判明すれば、非行現象の予測が可能になるろう。現在のところ、ある特定の学校のみ起きており、都市化とは直接関係ないことが明らかになった。

被害内容

一般的な被害率では不十分であり、被害内容を調べる必要がある。さきの昭和48年C高校の被害内容は盗犯(物をとられた)被害が多いのである。外部からの侵入者によって窃盗が頻発する場合もあるが、校内非行の時は、被害者が加害者に移行したりして、盗みの横行は物質的、経済的欲求が強く、無抵抗に窃盗が行われているようで、慢性化の恐れがある。それから、粗暴非行に関係するものも低学年に多くみられた。「イ、なぐられたり」傷つけられた、「ロ、金や物をとられた」が該当する。ロについては、恐喝による金属まきあげと窃盗の被害

表7 被害内容 (イ, について)

昭和46年	男	女	計
市内中学			
A	3	0	3
B	3	1	4
C	0	0	0
周辺中学			
D	0	0	0
僻地中学			
E	0	0	0
市内高校			
A	0	0	0
B	4	0	4
昭和47年			
市内中学			
A	21	6	27
F	5	0	5
昭和48年度			
市内中学			
A	16	0	16
B	7	0	7
F	1	0	1
市内高校			
C	13	1	14
D	1	0	1

が考えられるが、相手が不明で校内で主な被害を受けている場合は窃盗によるものであると推定することができる。粗暴非行の恐喝の被害なら相手がはっきり判っていることが多いから、これには結びつかない。

昭和46年は比較的全般に低い。昭和47年度においてA校で頻発しているのだが、被害を受けた場所は校内、加害は上級生、校外では殆んどなく、あっても校内での関係が校外に持ち出されたものである。

下級性をしごいたり、いじめたりする種類と考えられる。報告されない潜在的問題行動は明らかに存在することが確かめられた。昭和48年には中学Aはやや減っているが（毎年同数を調査）内容は加害者上級生、場所は校内、下級生いじめと想定され、校外での悪染環境、不良分子とのつながり、接触によるものではない。C高校でも同様、校内でスポーツ部室、校庭、で上級生より被害を受けている。特に1年生に集中しているのは、伝統的行事のしごき、下級生いじめも考えられる。

全国的傾向でもあり、岩手県も同様であるが、粗暴非行のような活潑で激しい非行は減少して、万引き、窃盗のような財産犯・非行が多発してきている。それは、被害調査からでも、潜在非行として把握されている。窃盗被害も高率になると時間の問題で、いずれ顕在化していく可能性が強い。加害者（実行者）が不明であっても、確実に存在するわけであるから、昇華をはかるためのスポーツ、クラブ活動を推し進めるとともに、柔軟な生徒指導、カウンセリングなどの教育的施策が望まれる。

社会一般、成人も経済主義、金銭本位の価値観を持ち、青少年だけに物質的欲求を抑制し、道徳的であれとする一方的押しつけは、受け付けてくれないだろう。従って、窃盗は今後、増加する傾向があろう。

このように、被害調査は、顕在化された非行ではつかめない実態がある程度まで明らかにし、情報を提供してくれるので、指標として非常に有用なものと考えられる。

特定の学校ではかなりの潜在非行があって表に出ないだけであったり、思わぬ時に爆発して顕在化して新聞、TV等をにぎわすことになるのも予測できよう。

第3セッションでは北部工業団地周辺の生徒の通学区域に入る中学では被害率は低くなっているのに(B校)、顕在非行の類型化では粗暴非行の動きは活潑になって、対抗、抗争のような地域対立集団が存在するようだ。

しかし、類型化の資料は年令的に高く、被害調査は年令的に低いこともあって、必ずしも対応していないとも思われる。

本来こういう対立は、地元でもあったのかどうか、工業団地の造成、外来者の流入などから賦活化したのか、もう少し追跡する必要がある。

今回は、昭和46年実施の意識調査の報告する予定だったが、間接的抑止条件の指標として意味もあるのだが、次回にゆずって詳述したい。

要 約・考 察

北上市は工業都市への展開構想・計画を実現しつつあるが、本研究の仮説に対しては、

1. 都市的環境を提供し、粗暴非行、一般非行(万引)の実行の場を与えていることは、類型化の発現型からも明らかであった。

しかし、他の都市と比較した場合、特に、著るしく賦活・促進作用や抑止作用をしてはいない。抑止条件の方が強いといえるのは、粗暴非行は減少しており、万引き等の窃盗も・大型スーパー、デパートなどがなく、店員の監視も行き届き、抑制作用として働いている⁴⁾

2. 高卒者の市外、県外への流出は60%を越し、高校進学率も90%に近づいている。

工場が誘致されていても、職種は狭く、魅力も乏しいので、相変わらず外部へ就職口を求めていかねばならない。

青少年人口も流出で減少していて、都会的状況の匿名性、無関心、無規制状態なども強まっているし、アノミー状況は見出せない。

粗暴非行はベビーブーム期の青少年が成人して後は減少の一途を辿っている。

工業都市化といっても、実際には、第2次産業人口はUターン現象、出稼ぎから戻って農業に専念する人口が増加しているようだ。

ドルショックでの景気低滞、更に石油危機で一段と後退している経済、産業界は、誘致企業の出足の鈍化となって現われ、地元労働力の吸収も頭打ちである。又、引締めで、一番先に整理されるのは誘致工場という、企業の体質もあって伸び悩んでいる。

当分の間、アノミー状況など出現せず、非行とくに粗暴非行は頻発することはない。

3. 暴力団関係も大組織の北上進出の動きも全くなく、地元の博徒、的屋、暴力団(徒遊グ

4) 北上の統計 昭和49年版 北上市役所

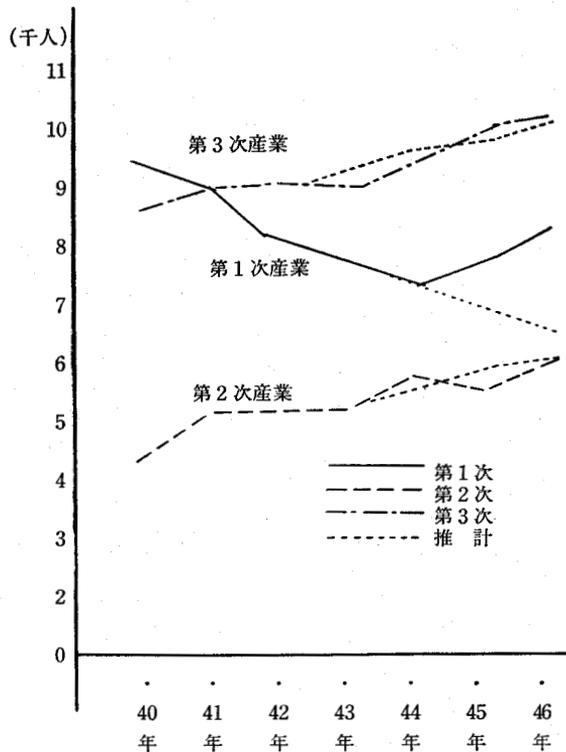


図4 就業人口推計

ループ)も目立った活動もなく、風俗営業、賭博などから収入を得て生活が安定し、勢力拡大、縄張り争いの抗争もなく、犯罪・非行文化の悪染源として影響力を持っているようなこともない。

4. 共同体的規制力は指標である加害者—発生地—被害者の平均距離が長くなっており、強いものと思われる。

伝統文化、価値観、住民意識などと対立葛藤するような、他県人、外来者の流入も少なく、共同体的規制力はかなり強く残っていると考えられる。

5. 類型の変化、非行の種類の変化について考察せねばならない。全国統計では、粗暴非行は減少し、経済非行(万引、窃盗)が増加し、年令も中学、小学高学年へと低下していている。本県や北上市でも年令低下は確かにあるが、多発するまでに至ってない。物質文明、経済主義的価値観の支配的な大人の世界の影響を受けて、青少年の意識、価値観も変化している。粗暴非行を起こす程、気力も体力も無謀さもないと嘆く大人も居る。

この意識面に関しては、次回にゆずりたい。本研究は今後も継続し、従断的研究を意図している。

6. 粗暴非行の発生についての心理学理論は、暴力行為というよりは攻撃性行動の説明仮説がある。

(1). 比較行動学説,⁵⁾ ローレンツ (Lorenz, K.) が代表的な研究者で、動物行動の比較から、種の保存、生命の維持に不可欠な攻撃行動をあげている。しかし、攻撃性の習慣を持たない個体は、フラストレーション場面でも攻撃的行動を起こさない例も見出されている。

(2). 欲求不満→攻撃性仮説,⁶⁾ 及びその発展した刺激→反応学説、ホヴランド、とシアーズ (Hovland, C. I. & Sears R. R.) が有名、欲求不満が攻撃的行動を起こさせるといふもので、罰の効果、置きかえ(代理強化)などで変化したり、情動反応→強化→対象と結合することから攻撃行動が生ずることを説明する。

(3). 認知説,⁷⁾ アーノルド (Arnold, M.) ラザルス (Lazarus, R. S.) は、心理的ストレスからの攻撃行動の生起とストレスの解消をはかっている。その際、情動が個体のおかれている事態についての認知と評価が決定的であり、攻撃的行動の生起となるとするもの。

(4). 社会的学習説,⁸⁾ バンドウラ (Bandura, A.) が代表的。直接的、間接的な模倣学習と観察的学習など社会的に学習された攻撃行動を強調するものである。その際、パーソナリティによって攻撃的行動が強まったり、弱まったりする場合もあるとして、パーソナリティとのかかわりを重視するものである。

本研究の仮説理論は「社会的学習説」を基本的論拠にしている。粗暴非行と犯罪、非行文化との接触の有無、更に強化されるか、粗暴非行が惹起するかは地域性に強く影響されたパーソナリティ(県民性や地域住民の性格傾向)と深く関係していると考えているからである。

勿論、欲求不満や認知説も取り入れていかないと説明のつかないケースも出てくるから、これらの説も検証していく予定である。

被害調査で山間避地を選んだのは、社会的学習説を検証するための一資料を得るため、結果は、顕在非行も潜在非行も殆んど起きていないことが判った。この地域では、中卒後、全員が地域外に就職、進学*(ごく僅か)のため流出してしまう。

夜這い、強姦などの性的非行や野荒らし、暴力事件も極めて稀にしか報告されていないし、青年団、若者組、年長青年から学習する機会もなく、祭りや行事の伝承も途絶えてしまいがちである。

犯罪、非行文化を模倣したり、観察して学習することもない。

比較行動学説、欲求不満攻撃性仮説が示す攻撃行動が最小限、一定数発生してもいい筈である。流出で活気のない穏健な生活状況を認知している青少年(中学生)は荒だてて自から攻撃的行動に出ることもなく、平和で変化のない、逸脱することも少ない生活をするようになる。

一層、正確な裏付け資料を累積して、社会的学習仮説の検討を続けていきたいと願っている。

資料提供を快諾して下さった北上署、佐々木防犯係長、同市役所、調査に長年にわたり御協力して載っている北上市内の中学高校、市周辺の中学、僻地中学の諸先生方に心中より感謝の意を表します。なお、校名及び先生方のお名前は調査の性格上、略させて載せました。

5) 参考文献 1).

6) 参考文献 2).

7) 参考文献 3).

8) 参考文献 4).

* 進学率 8人/58人=13.8%. 昭和46年度

参 考 文 献

- 1) Cathy, J.D. & Ebling, F.J. (ed) *The Natural History of Aggression*. The Institute of Biology. 1964.
攻撃性の自然史. 香原, 鈴木, 田中, 西田共訳 ペリかん社 1973.
- 2) Dollard, J. Sears, R.R. et al. *Frustration and Aggression*, 1939.
欲求不満と暴力 宇津木保訳 誠信書房 1961.
- 3) *Nebraska symposium on motivation*, 1968. IX.
- 4) Bandura, A. & Walter, R.H. *Social learning and Personality development*. Holt Rinehart and Winston, 1963.
- 5) Sutherland, E.H. & Cressy, D.R. *Criminology*. 8th ed. Lippincott. 1970.
- 6) Hood, R. & Sparks, R. *Key Issues in Criminology*. George Weidenfeld and Nicolson, 1970.
犯罪学入門 細井洋子訳 平凡社 1972.

被害の調査

学職別 性別	中学 年 男 女	高校(全) 年 令 (8月31日現在)	高校(定) 年	会社員その他 歳
-----------	-------------	------------------------	------------	-------------

あてはまるところに数字を入れるか○でかこむ

この調査は、あなたが7月21日から9月30日までに、いろいろの迷惑をうけたり、被害にかかったりしたかどうかを見るものです。これは、明るく住みよい社会を作るための参考にするもので、学校やお勤め先とは特別の関係はありませんから、正確に書いてください。

- あなたは7月21日から9月30日までに、Aらんのようないわくや被害をうけたことがありますか。
(ある、ないの記号を○でかこみ、あると答えた人は()に回数を入れてください。
イ あり (回) ロ ない
- あると答えた人は、そのときのようにすを、例にならってつぎの表にかき入れてください。(それぞれのらんに答を○でかき入れること)

よ う す		回 数					
		例	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
A	なにをされたか	イ なぐられたり、傷つけられた					
		ロ 金や物をとられた					
		ハ まちぶせされたり、あとをつけられた					
		ニ いいかかりをつけられた	○				
		ホ むりに交際を求められた					
		ヘ へんな人からドライブにきそわれた					
		ト からかわれたり、いやらしい言葉をいわれた					
		チ 衣服にいたずらされた					
		リ だきつかれた					
		ヌ からだにさわられた					
ル 酒やたばこをすすめられた							
ラ 夜あそびをすすめられた							
ワ そのほか、めいわくをうけたことがある							
B	1 曜日	イ 日曜日、または休日	○				
		ロ ふだんの日					
	2 時刻	イ 午 前					
		ロ 午 後	○				
	3 人数	イ 自分ひとりであるとき					
		ロ 友だちとふたりであるとき	○				
C	どこでされたか ()内には盛岡駅、△△公園などの地名、なまえを記入してください	ハ 友だちと3人以上であるとき					
		イ 学 校 ()					
		ロ 会 社 ()					
		ハ 家 の 近 所 ()					
		ニ 汽 車、電 車 の 中 ()					
		ホ バ ス の 中 ()					
		ヘ 駅 ()	○				
		ト 映 画 館 ()					
		チ 遊 ぎ 場 ()					
		リ 喫 煙 店 ()					
		ヌ デパートや商店 ()					
		ル にぎやかな道路 ()					
		ラ きびしい道路 ()					
		ワ 公 園 ()					
		カ 川 原 や 土 手 ()					
		コ 神 社 や 寺 の 境 内 ()					
ク 海 や 山、 キャンプ場 ()							
ケ レブ ー ル ()							
コ ソ そ の 他 ()							
D	1 年令	イ 年 下					
		ロ 同 じ 年 ぐ ら い	○				
	2 人数	ハ 年 上					
		イ ひ と り					
	3 あ の 関 係	ロ ふ た り					
		ハ 3 人 以 上					
イ 同 じ 学 校 の 人		○					
ロ 同 じ 会 社 の 人							
ハ 近 所 の 人							
ニ 知 ら ない 人							
ホ そ の 他	○						
E	そのときあなたはどうしたか	イ だれにも知らせなかった					
		ロ けいさつにとどけた					
		ハ 学 校 の 先 生、 会 社 の 上 役 と ど け た					
		ニ 家 族 に 話 した					
		ホ 友 だ ち に 話 した					
ヘ そ の 他	○						
F	そのときのあなたの服装はどうでしたか	イ 職 場 あ る い は 学 校 の 制 服					
		ロ 制 服 以 外 の は で な 服 装					
		ハ 制 服 以 外 の ひ め な 服 装	○				
ニ そ の 他							